国土交通省
管理職ユニオンニュース

NO. 299
2017. 9. 14

平成３０年度　定員要求

昨年より１７６名多い１，７２８名の増員を要求！

要求数の増加は海上保安庁

２０１８（平成３０）年度の各省庁の定員要求が明らかとなりました。国土交通省全体では昨年と比べ要求数が増えていますが、海上保安庁の要求が多く地方整備局が関係する「防災減災対策、老朽化対策」などの増員要求数は昨年とほぼ同じ状況となっています。

地方整備局での要求数は昨年同様

平成２７年度から「新定員削減計画」が始まっていますが、それまで１，５００名前後の増員要求が平成３０年度要求では１，７２８名と増えていますが、要求数は国土交通省全体の要求数であり、平成３０年度においては「我が国周辺海域を取り巻く情勢の緊迫化に対応した海上保安の基盤強化」が緊急重点課題として新規増員要求が認められ、海上保安庁は３０年度は１５８名増の４９３名の要求（海上保安庁 HP）をしています。そのため、地方整備局での要求数は昨年とほぼ同様な状況と考えられます。

一方、地方整備局では国交省全体の定員削減数を上回る削減が行われ、毎年度２００名を超える削減になっています。昨年度大きく純減した「組織」は地方整備局と並んで北海道開発局や気象庁などとなっていて、地方整備局での定員削減数は下表のようになっています。

本省当局はユニオンの増員要求に対し、要求内容については、「組織の運営そのもの」として定員要求の組織別、要求事項別の数などを明らかにしていません。ユニオンは全国で３１箇所ある「一人出張所」や空きポストの解消、TEC-FORCE の組織化などを要求しています。「定員合理化数」が昨年より５０名程度増加している中で、増員ができるのでしょうか。今後とも内閣人事局、本省当局に交渉等で職場実態を訴え増員要求をしていきます。

年度	概算要求時						決定		
	内閣人事局提示の要求上限	復興関連などの時限つき要員	業務改革による定員再配分	要求総数	定員合理化数	差し引き	新規増員数	定員合理化数	差し引き
平成20年度				1,254	1,497	−243	826	1531	−705
平成21年度			ー	1,254	1,587	−333	848	1587	−736
平成22年度			ー	1,256	1,331	−75			
平成23年度			ー	1,256	1,193	63	780	1238	−458
平成24年度	1,256	95	ー	1,351	1,193	158	783	1242	−459
平成25年度	1,075	57	ー	1,132	1,193	−66	727	1330	−603
平成26年度	1,171	265	ー	1,436	1,061	375	694	1,106	−412
平成27年度(2015)	937	91	470	1,498	1,245	253	1,020	1,259	−239
平成28年度(2016)	937	180	438	1,555	1,284	271	1,047	1,289	−242
平成29年度(2017)	937	180	435	1,552	1,229	323	1,036	1,230	−194
平成30年度(2018)	932	335	461	1,728	1,274	454			

発行
国土交通省管理職ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2　中央合同庁舎２号館
TEL 03-3509-1138
E メール
k-union@alpha.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.network/

ユニオンに加入を希望される方

下記アドレスに「氏名・所属」をメールください。

後ほど担当支部から連絡させて頂きます。

k-union@alpha.ocn.ne.jp

全国「一人出張所」　2017. 4

地整	道路	河川	砂防	ダム	海岸	計
東北	1					1
北陸	2	3	4		1	10
関東						0
中部			7		1	8
近畿		1	1			2
中国		7		1		8
四国		2				2
九州						0
計	3	13	12	1	2	31

ユニオン調べ

一般職員予算定員比較　　地整には港湾を含む

	2014年度	2015年度	2016年度	増減	2017年度	増減
地方整備局	19,932	19,674	19,455	−219	19,226	−229
国土地理院	695	689	681	−8	675	−6
海上保安庁	13,208	13,422	13,622(13,522)	200	13,744	118

事務所課長退職２４ヶ月前発令せず ポスト格差固定化

定数を有効活用し全体の処遇改善を

２０１７年度４月期の昇格発令は昨年同様６月初旬までに発令されました。発令の特徴は、次の通りです。

■６級昇格■

今年度末に定年退職する管理職等１９８名の内１８５名が６級で退職することとなります。定年退職予定者の内、地理では専門調査官など地整では事務所建設専門官などに６級昇格発令がありませんでしたが、ポスト歴で残されていた事務所課長と出張所長の全員が６級昇格発令されています。

「人事の流れ」からいずれ６級昇格する局建設専門官には昨年同様に退職５年～８年前（３６年生～３９年生）に発令されています。事務所官ポストでは２～７年前（３３年生～３８年生）に発令されていますが定年退職２年前での発令が多くなっています。近畿では３年前の発令となっています。また事務所官ポストでは、局補佐・専門官経験者への中抜きの発令がされています。

２０１５年頃から課長は定年退職１８月前、出張所長は１２月前のポスト毎に格差をつけた６級昇格がほぼ固定化されています。これは当局が「事務所官ポスト、課長、出張所長が同じ条件で発令は問題」としていることにあります。「専門職」定数の改善や中抜き発令をやめ、官ポストへの６級定退３年前発令を行い全体の処遇を改善していくべきです。「処遇改善は全体が改善することが重要」「処遇は全体として良くなるよう努力していきたい」（官房長）のであれば、定数が４月１日にありながら事務所課長の発令を１０月に発令するなどもっての外です。また、「現給保障」が今年度末で打ち切られるため、遅くとも来年４月には６級発令をしていくことが必要です。

■５級昇格■

昨年同様の生年で発令されています。課長補佐、専門官はｓ４４年以前、事務所課長はｓ４４２年以前、出張所長はｓ４４０年以前で概ね発令されています。５級昇格でも、ポスト経年を持ち込み４級のまま放置している事例があります。少なくとも管理職になれば直ちに５級昇格、５５歳までに６級昇格を追求していきます。

平成29年度定年退職者の昇格発令状況

役　職	既6級	定年退職前6級昇格発令時期					未発令	計
		24ヶ月	21ヶ月	18ヶ月	15ヶ月	12ヶ月		
事務所課長				34		15	0	49
出張所長				1		17	0	18
事務所建設専門官							6	6
事務所官ポスト	8	18		1		4	0	31
副所長	26						0	26
事務所長・管理所長	10						0	10
局・補佐、専門官							1	1
局・課長	9						0	9
局・官ポスト	34						0	34
地理	5	3					6	14
計	92	21	0	36	0	36	13	198

平成２９年度　昇格発令結果（４月期）

６　級　昇　格									５級昇格	
役　職	定　年　退　職					不明	その他	計	役　職	発令数
	24ヶ月前	18ヶ月前	15ヶ月前	12ヶ月前	小計		36月以前			
事務所課長				15	15			15	事務所課長	124
出張所長				17	17		2	19	出張所長	56
建設専門官（保全官）					0	8	1	9	事務所建設専門官	49
事務所官ポスト	30			4	34	6	21	61	局・建設専門官	28
副所長					0			0	課長補佐	94
局・建設専門官					0		28	28	地域防災調整、保全官	17
局・課長補佐					0			0		368
計	30	0	0	36	66	14	52	132		

事・専門官「不明」には局・専門官も混在

再任用アンケートに御協力ありがとうございました。アンケート結果は、ユニオンニュースでお知らせしていきます。